

平成 28 年 11 月 21 日

## 返還情報等ネットワーク連絡網（第 3 号）

平成 28 年 2 月 2 日に沖縄防衛局と構築した「返還情報等ネットワーク連絡網」により、本会あてに「北部訓練場の過半の返還」に関し、返還予定地の地権者へ所要の行ったことについて情報提供がありましたので、下記のとおり、お知らせします。

### 記

- 1 駐留軍用地の返還に関する通知の案内  
※別添「FAC6001 北部訓練場の過半の返還について（通知）」  
（沖縄防衛局）
- 2 参考  
※別添「新聞記事」

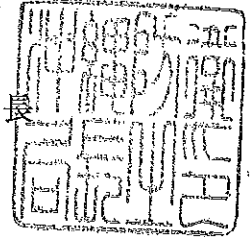
以上

沖防第5416号

28.11.18

沖縄県軍用地等地主会連合会会長 殿

沖縄防衛局長

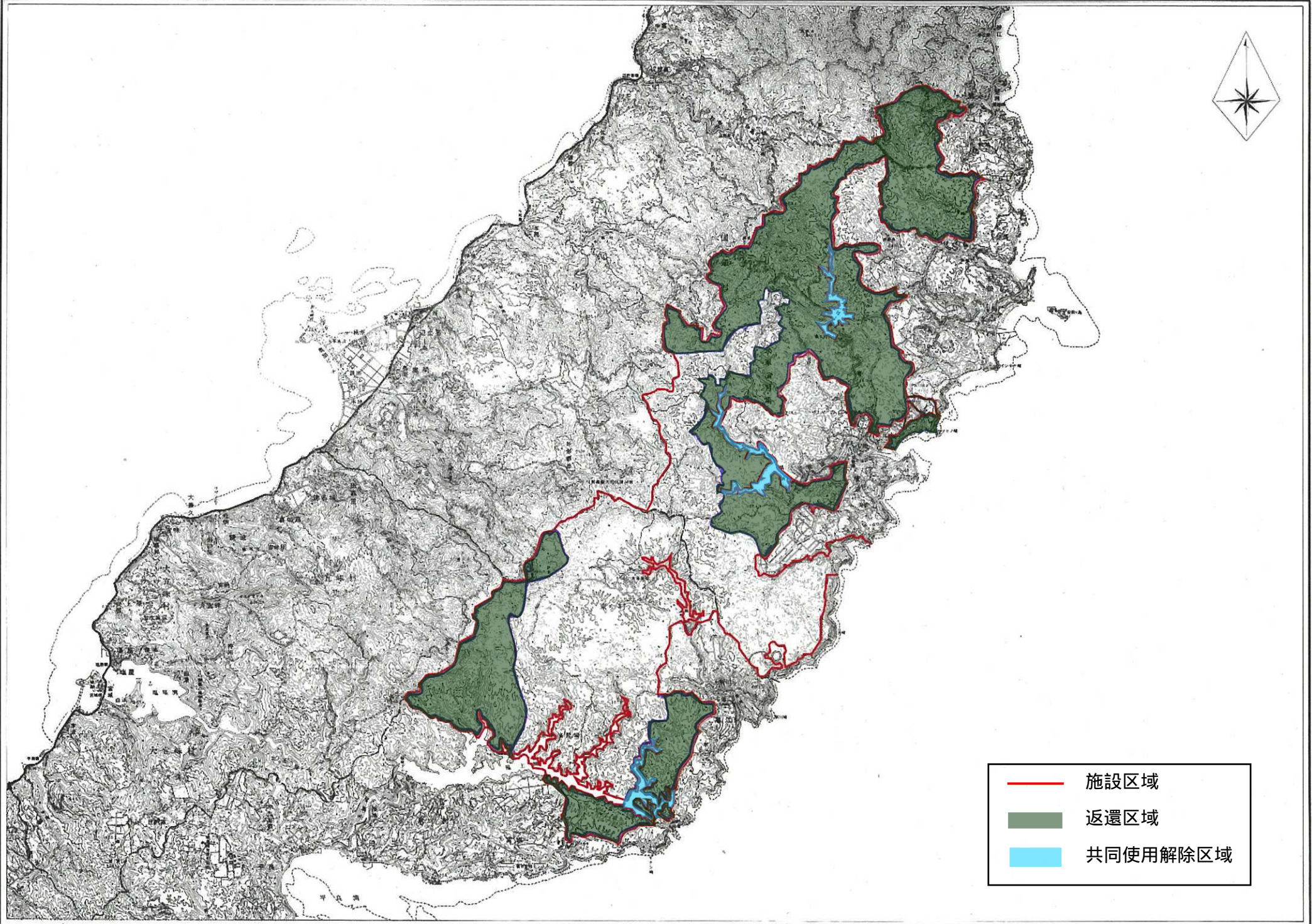


FAC6001北部訓練場の過半の返還について（通知）

標記について、今般、平成28年12月22日に返還できるよう、返還予定地の地権者の方々に所要の手續を行いましたので、お知らせいたします。

添付書類：別図





- 施設区域
- 返還区域
- 共同使用解除区域

平成 28 年 11 月 19 日 (土)

琉球新報 ( 2 ) 22 日過半返還 国が県に通知

## 22日過半返還 国が県に通知

東村と国頭村にまた広がる米軍北部訓練場の過半の返還で、沖縄防衛局は18日、県や国頭村など地権者に「財産引渡通知書」を送付した。また同局職員が同日に県庁を訪ね、照屋政秀県管財課長に通知書の写しを手交した。県は後日、通知書の原本が届き次第、受理する方針。通知書は来月22日に北部訓練場の過半の返還を実施すると記した。

防衛局が県に提出した通知書は、県有地4筆計約577畝の賃貸借契約を解除し、返還日の12月22日に立ち会うことも求めている。返還土地の支障除去を実施するため、土地引渡保留通知書も併せて提出した。



平成 28 年 11 月 19 日 (土)

沖縄タイムス ( 2 ) 賃貸借の解除を通知 防衛局 北部訓練場地権者に

# 賃貸借の解除を通知

## 防衛局 北部訓練場地権者に

米軍北部訓練場の返還を巡り、沖縄防衛局は18日、

返還日を12月22日とする文書を地権者へ送付した。日米両政府は12月20日に返還記念式典を開催する方針で、日本政府は返還の条件である4カ所のヘリパッド

建設を急ピッチで進めている。

この日送付したのは、土地の賃貸借契約の解除通知書。防衛局によると、送付先は64件で、県と国頭村には担当者が写しを持参した。面積の大部分は国有林となっており、国所有分は沖縄総合事務局へ通知書を送った。

返還後の土地引き渡しには、土壌の原状回復など支障除去が必要だが、防衛局は返還実施計画案の中で、



県へ米軍北部訓練場の返還日が書かれた賃貸借契約解除通知を手渡す沖縄防衛局の職員(右)

18日、県庁

通常の半分程度の1年～1年半で終わらせるとしている。翁長雄志知事はオスプレイの使用を前提とした環境影響評価の再実施や、米側から土地の使用履歴などの情報を丁寧を得て作業を進めることなどを求めている。